

政府・東京電力中長期対策会議 第1回会合 議事概要

日 時: 平成23年12月21日(水) 11:00~11:30

場 所: 経済産業省本館17階 第1共用会議室

出席者: 共同議長 枝野経済産業大臣
細野原発事故収束・再発防止担当大臣
副議長 園田内閣府大臣政務官
北神経済産業大臣政務官
西澤東京電力(株)取締役社長
委員 朝日経済産業大臣官房審議官(エネルギー・環境担当)
山本原子力安全・保安院首席統括安全審査官
相澤東京電力(株)取締役副社長 原子力・立地本部長

議 題: (1)政府・東京電力中長期対策会議の設置について
(2)「東京電力(株)福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」について
(3)中長期ロードマップの実施管理体制について
(4)その他

議 事:

<冒頭カメラ撮り>

(1)政府・東京電力中長期対策会議の設置について

- ・冒頭、共同議長である枝野大臣及び細野大臣から、中長期ロードマップの策定の経緯、政府・東京電力中長期対策会議の設置等に関し、発言があった。

<プレス退出>

(2)「東京電力(株)福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップについて」

- ・副議長である西澤東京電力(株)取締役社長から、中長期ロードマップの実施につき、安全第一、人の確保は大前提として、しっかりと取り組んでまいる。旨の発言があった。
- ・朝日委員から中長期ロードマップの概要、相澤委員からその主要スケジュールについて説明があった。
- ・山本委員から、原子力安全・保安院としてしっかりと安全確保に取り組んでまいる。旨の発言があった。

(3)中長期ロードマップの実施管理体制について

- ・細野大臣から、政府・東京電力中長期対策会議の下に運営会議及び研究開発推進本部を設置することとし、各々の組織の代表に園田大臣政務官と北神大臣政務官にお願いしたい。旨の発言があった。
- ・園田大臣政務官から、運営会議で中長期ロードマップの進捗管理をしっかりと行いながら、今後の廃止措置に向けた取組を着実に実施していくことが重要であり、共同議長である

- 北神大臣政務官とともに、この役割をしっかりと果たしてまいりたい。旨の発言があった。
- ・北神大臣政務官から、多くの課題に関し、研究開発が非常に重要となるので頑張りたい。旨の発言があった。
- ・西澤社長から、約400社の協力企業、本店の相澤副社長以下100名のスタッフ、安定化センター、福島第一原子力発電所と連携を緊密にし、これまで以上にしっかりと取り組んでまいりたい。旨の発言があった。

(4)その他

- ・細野大臣から、次の4点について3者に対して指示があった。
 - 作業安全の確保、作業員の待遇向上、作業・執務環境の放射線量低減策を着実に実施すること。
 - 第1期に行う使用済燃料プール内の燃料取り出し開始については、
 - －4号機及び3号機について、作業安全、被ばく管理、プールの健全性確保を徹底しつつ、可能な限り早期に計画を進めること。
 - －1号機及び2号機について、建屋内除染に可能な限り早期に取りかかるとともに、これを踏まえて計画を具体化すること。
 - 滞留水処理計画については、処理水の放射性物質の濃度を十分に低くして管理するための多核種除去設備の設置や現行設備の信頼性向上に直ちに取りかかること。
 - 燃料デブリ取り出しに向けては、その準備作業の鍵となる建屋内の除染や遮へいに可能な限り早期に取り組むこと。また、我が国技術の粋を結集して、遠隔操作ロボットの開発を加速・実現すること。
- ・枝野大臣から、次の5点について3者に対して指示があった。
 - 実施体制を一層強化すること。特に、東京電力にあっては、専任組織を直ちに設置するとともに、円滑な取組に必要な権限を与えること。また、地元企業を含めた協力会社への十分かつ着実な支払いを実現すること。
 - 中長期的な雇用規模の見通しを定期的に明らかにし、避難されている方がご帰宅されるに際しての参考となるようにすること。
 - 国内外の英知を結集しながら計画を進めていく中で培っていく技術を、将来的に世界に向けて発信していくことも視野に入れて、研究拠点の整備を検討すること。
 - 福島県や被災市町村等からのご意見も踏まえて計画を推進すること。
 - 地元を含め国民の皆さまへの情報提供を通じて透明性を確保すること。

- ・最後に「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」及びその実施管理体制について、本会議で決定したものとし、今後、両大臣からの指示を踏まえ、関係者が連携し実施していくことを確認し、閉会した。

以上